

平成29年度 東淀川区区政会議 第3回 防犯・防災部会 会議録

1. 日時 平成29年9月7日（木） 午後7時から9時

2. 場所 東淀川区役所4階 401会議室

3. 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 防犯・防災部会委員）

村富 和広議長、水川 賢一郎副議長、島田 富男委員、乗上 芳和委員、 畠田温司委員、
東別府 淳一委員、和田 正雄委員

（東淀川区選出大阪府議会議員）

笹川 理府議会議員

（東淀川区役所）

北山安全安心企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）について

（2）平成30年度東淀川区運営方針（原案）について

（3）今までの区政会議意見について

（4）市政改革プラン2.0（区政編）に基づく29年度の東淀川区の運営方針（改定案）に
ついて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○小谷係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度東淀川区政会議、第3回防犯・防災部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にも関わりませず、部会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、北山のほうからご挨拶申し上げます。

○北山課長 改めまして、皆さん、こんばんは。安全安心企画担当課長の北山です。

本日は、お忙しいところ、区政会議の防犯・防災部会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様には平素より東淀川区のためにご尽力いただいておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本部会は、安全・安心のまちづくりをめざして、警察署や消防署のご協力をいただきながら

学習会やワークショップを重ねてきております。自助・共助・公助などの理念を踏まえ、防災・減災及び地域防災力の向上と、また地域防犯、交通安全などの施策につきまして皆様からのご意見をいただいております。

本日の議題なんですけれども、お手元のところの議題でございますように、まず「東淀川区の将来ビジョン～2022年に向けて～（案）について」です。これまで素案ということで皆様からご意見をいただきました。いただいたご意見を反映しまして案を作成しましたので、本日はそれを説明いたします。

また、次に2点目としまして、「平成30年度の東淀川区の運営方針（原案）について」です。これまでの学習会や部会で委員の皆様から来年度の取り組みの方向性についてご意見をいただいております。そのご意見を参考にしながら来年度の東淀川区の運営方針の原案を作成いたしましたので、後ほど区役所からご説明いたします。防犯・防災部会では特に運営方針の経営課題4の「安全・安心のまち」についてご意見をいただきたいと思っております。

あわせて、本日の議題の3になりますけれども、これまで委員の皆様からいただいた主なご意見についてどのように反映したかということも説明していきたいと思っております。

最後に、議題の4になりますけれども、「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく29年度の東淀川区の運営方針（改定案）について」です。大阪市では、平成24年以降進めてきた新しい仕組みによる区政運営について課題検証を行い、その課題解消に向けた今後の基本方針及び具体的な取組項目についてパブリックコメントを行って、今回、8月に「区政改革プラン2.0（区政編）」としてまとめました。東淀川区で具体的にどのように取り組んでいくのかということにつきまして「29年度運営方針（改定案）」としてまとめましたので、後ほど担当から説明させていただきます。

区役所におきましても、今後も人と人のつながりが大事にされて、住民主体の自律的な地域運営が行われ、安全・安心なまちづくりに向けて取り組んでまいります。この会議は区民の皆様のご意見を頂戴できる貴重な機会であると考えておりますので、委員の皆様のご率直なご意見をお願いしまして、最初の挨拶といたします。最後までよろしくお願いいたします。

○小谷係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は6名の防犯・防災部会委員にご出席いただいております。出席者数が委員定足数11名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回の案内ですけれども、本日の会議につきましては、規定に基づき、会議録を作成し、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案につきましては、公表前に発言いただきました委員の皆様にご発言内容をご確認いただきます。後日、文書をお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。

きます。支障があるという方は、後ほどで結構ですので、事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは村富議長に進行をお願いいたします。

○村富議長 議長の村富です。本日、お足元悪い中ご参加いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、議題1「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」ということで説明のほうをいただくのですが、送付資料と今日、区役所から出されている資料とを併用して参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

加えて、発言の折には、所属地域もしくは公募で何々と氏名をいただいて、ご発言をいただきたいと思いますので、その旨よろしくをお願いいたします。

それでは、早速ですが、議題1「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」ということで、区役所、担当のほうからご説明よろしくをお願いいたします。

○藤井係長 総合企画担当の藤井と申します。将来ビジョンの案につきまして説明をさせていただきます。事前に送付させていただいております送付資料2「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」、それから送付資料3「将来ビジョン（案）7月27日以降の変更箇所一覧」ということで横長の資料、こちらに沿って説明をさせていただきます。

こちらの将来ビジョンにつきましては、6月の部会でいただきましたたくさんのご意見を反映した素案を7月の区政会議でご提示させていただきまして、その素案に対しましても、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。また、その時点で未完成でありました第1章の「はじめに」というところと、それから9ページ以降の統計資料につきましても作成をしまして案といたしましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、表紙のタイトルでございますが、素案の際には「（仮称）」とさせていただいておりましたが、今回、「（仮称）」をとりまして、「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～」とさせていただきます。

そして、めくっていただきまして、1ページの第1章「はじめに」でございます。今回新たにつくらせていただいたところになるんですが、まず、1「東淀川区将来ビジョンについて」、1段落目に前回の将来ビジョンについて記載をいたしまして、2段落目には昨年度策定いたしました地域保健福祉計画について触れる形で、これまで進めてまいりました東淀川区のまちづくりについて記載をさせていただきました。その上で、3段落目以降で、これまでの保健福祉計画や運営方針も踏まえながら策定いたしました今回のビジョンについて説明をして、区政会議委員の皆様方からも意見をいただきました旨につきましても記載をしております。

続きまして、めくっていただいて、2ページでございます。こちらにつきましては、東淀川区の地理的な状況と交通網、それからハード面の整備のほかに、4段落目で地域の状況につき

ましても説明をさせていただきますして、ページの下半分に17地域がわかる地図も掲載いたしまして、東淀川区の現況を説明する形といたしました。

3ページ目からは、7月までに素案でお示ししておりました第2章「めざす東淀川区の将来像」のページになります。この防犯・防災部会に関するところで申しますと、7ページの4「安全・安心のまち」でございますが、委員の皆様いただきましたご意見を反映して修正を行っております。

まず、1「防災意識が高いまち」の「施策展開の方向性」の3行目に「地域間連携」という言葉を追記いたしまして、地域をまたがる防災対策の強化について触れております。

次に、2「防犯意識が高いまち」の「めざす状態」の1行目に「企業等」という言葉を、1行目の後ろのほうですけれども、追記いたしまして、防犯においても企業との連携をしていく旨を記載いたしました。

それから、2「防犯意識が高いまち」の「施策展開の方向性」2行目に「地域間連携による自主防犯活動」という言葉を追記いたしまして、防災同様、防犯でも地域をまたがる対策の強化について触れております。

最後に、同じく2「防犯意識が高いまち」の「施策展開の方向性」の3行目から4行目にかけて「増加傾向にある特殊詐欺被害防止対策」という言葉を追記いたしまして、女性被害犯罪、こども被害犯罪と並ぶ重要項目として記載いたしました。

それ以外に他部会に関することで4ページと5ページでも修正を行っておりますが、そちらにつきましては横長の送付資料3を参考にご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

本文に戻りまして、9ページでございます。9ページからは今回新しく作成させていただきました統計資料のページ「参考資料：東淀川区のすがた」というページでございます。

こちらの最初の9ページには、1975年から2015年までの国勢調査ごとの人口の推移、及び2025年、2035年、2045年の予想人口を掲載いたしました。今後、高齢化と人口減少が同時に進むことが予想されていますという図になります。

次の10ページから14ページまでですけれども、区政にまつわるさまざまな統計数値を掲載しております。項目の左側に番号を振っておりますが、(1)から(15)は主に人口に関する統計、(16)から(18)につきましては、まちの活力に関するものとして、市税収入と、それから滞在率という数値のほうを掲載いたしました。

続きまして、(19)から(22)には出生と乳幼児健診に関する統計、12、13ページに移っていただきますと、(23)から(43)まで健康及び福祉に関する統計を掲載いたしております。

また、めくっていただきまして、14ページに防犯と交通事故に関する統計を掲載いたしました。項目としましては、特殊詐欺、女性被害犯罪、こども被害犯罪、自転車盗、街頭犯罪、交通事故、自転車関連事故を掲挙しております。

これらの統計につきまして全て大阪市の中での東淀川区の順位というものも記載させていただいておりますが、ご覧いただきますように、単に件数の多い少ないというだけでなく、可能な限り、人口比による率というものも算出いたしまして、他の区との比較ができるようにしておりますので、参考にご確認をお願いいたします。

最後に、15ページから19ページが「区民から見た東淀川区」でございます。こちらは、各種のアンケート調査で区民の皆様からいただきました回答をもとに、将来ビジョンに関わる区の状態をあらわす代表的な指標を掲載したものになります。

こちらの防犯・防災部会に関するもので申しますと、18ページの「防災」でございます。少し時期は前になるんですが、平成25年11月に区内全世帯に対しての大規模なアンケート調査を行っておりますので、その結果を掲載しております。例えば「災害時避難所がどこにあるか知っている」47.7%ほか、防災の自助に関するものということで載せております。

それ以外に、15ページには「地域」、16ページには「こども」、17ページは「健康」、19ページには「区役所」に関するアンケート結果を載せておりますので、またご確認のほうをお願いいたします。

「将来ビジョン（案）」の内容のご説明につきましては以上でございます。今後の予定といたしましては、今回皆様からいただく意見をもとに、さらに必要な処理を行いまして、次回、9月28日の区政会議で最終案としてご報告させていただきます。11月にパブリックコメントを実施して、最終、完成とさせていただく形で事務を進めております。

以前からご確認いただいておりますところ、それから今回新たにご提示させていただいたところ、ともにご意見等をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○村富議長 ありがとうございます。では、今ご説明いただきました「将来ビジョン（案）」につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思っております。ご意見については挙手の後、ご指名させていただきますので、マイクを用いてのご発言よろしくをお願いいたします。また、なるべく多くの委員の方からご意見をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。ご指名という形ではないですけれども、今見ていただきました送付資料2のほうをよく見ていると思っておりますので、こちらを利用しながらご意見をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

では、水川委員、お願いします。

○水川副議長 公募委員の水川と申します。よろしくお願いします。7ページの先ほど説明いただいた「防犯意識が高いまち」のところに、前回の学習会、部会等で、めざす状態のところに警察や行政の後に「企業等」という字を入れてもろたんですけれども、その下の「施策展開の方向性」のところの下のところ、「地域や警察とも連携しながら」というところにも同じように「企業等」、要するに「地域や警察、企業等」というふうに、そこにも追記してはどうで

しょうかと思うんですけれども。めざす状態が大きなテーマみたいなもので、施策展開の方向性がそのより細かいものとして区政の運営方針のほうにこれが載っていくわけですから、ここにも同じように載せたらいいのではと考えます。以上です。

○村富議長 今のご意見について区役所のほうからお願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。ご意見ありがとうございます。

「めざす状態」のところで「警察や行政・企業等」と、当初ご意見のところでは「地域・企業」ということでご意見いただいていたんですけれども、「等」ということで「企業等」とさせていただきます。ただいまご意見いただいた「施策展開の方向性」のところは、「警察等」ということで、「等」で表現したところでございます。

○村富議長 では、水川委員、お願いします。

○水川副議長 最初の「施策展開の方向性」の「警察等との連携」というところじゃなくて、下から2行目のところですよ。 「増加傾向にある特殊詐欺被害防止対策などについて、地域や警察」ここに「企業等」。同じように、より細かく入れたらどうかということですよ。

○北山課長 安全安心企画担当、北山です。挿入する方向で検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○村富議長 ありがとうございます。それでは、ほかに、こちらの資料等を見られて、皆さんのほうから何かご意見いただければと思っておりますが、ありませんでしょうか。いかがでしょう。議論は、ここに至るまでの間に皆さんと、ワークショップ形式の学習会であったり、その前のいろんな情報共有の件であったりということ、皆さんから随分ご意見はいただいております。最後にまとめる本会に向けてご意見をいただきたいということですので、どうでしょう。

なければ次の課題に進めさせていただこうかと思いますが、よろしゅうございますか。はい。

それでは、次の議題2です。区役所のほうからお願いいたします。

○小谷係長 すみません。ここで、本日ご出席の府議会議員のご紹介をさせていただきます。

笹川議員です。よろしくをお願いいたします。

○笹川議員 すみません。どうぞよろしく申し上げます。

○村富議長 ありがとうございます。それでは、早速ですが、次の議題2になります。平成30年度東淀川区運営方針（原案）について議論を進めていきますが、その前に、まず区役所のほうからご説明等を含めてよろしくをお願いいたします。

○黒田係長 総合企画担当の黒田と申します。いつもお世話になっております。続きまして、私のほうから送付資料4、5、6の運営方針（原案）についての大まかな全体的な概要についてご説明させていただきます。

まず、送付資料4のほうをご覧ください。「運営方針策定までの道」ということで、①から⑥までの各バージョンを説明させていただいたものです。平成30年度運営方針につきましては、

この各段階のバージョンを確認いただきながら、最終の「完成版」まで作成していく予定としております。今回は一番左側の「原案」ということで、一番最初の段階のものを見ていただくという形になっております。

一旦、送付資料6、ホチキス留めの資料を見ていただいでよろしいでしょうか。

今回策定します「運営方針（原案）」につきましては、先ほどご説明させていただいております「将来ビジョン」をベースに作成しております。将来ビジョンの5つの目標を経営課題1から5という形でさせていただいております。「安全・安心のまち」につきましては、経営課題4となります。

めくっていただいて、7ページのほうをご覧くださいませでしょうか。「安全・安心のまち」については、ここに書かれております。

将来ビジョンの「めざす姿」を運営方針の「戦略」としていきたいと考えておりますので、この「めざすべき将来像」とか「5年後めざす状態」、「施策展開の方向性」というところに将来ビジョンの文言が入っております。

このめざす姿を実現するために、平成30年度、どんな取り組みをしていくかということなんですけれども、原案の最初の段階では、その下の「30年度取り組みの方針」ということで、①、②、③といった形の柱立てとか方向性について今回示させていただいているところです。詳しくは後ほど北山課長のほうからご説明いただきます。

送付資料4のほうに戻っていただいでよろしいでしょうか。①原案に関しまして、本日この部会でご意見をいただき、修正内容を反映いたしまして、②の原案修正版として、次回9月28日の部会・本会のほうで確認をしていただき、さらに意見をいただきたいと考えております。

現委員の皆様につきましては、任期内ではこの②までということ、次の10月からの新体制で、③の素案以降を見ていただくという形になっております。

ちなみにですが、今回の原案も含めまして、①と②と⑤につきましては東淀川区の独自のバージョンとなっております。東淀川区では、区政会議でたくさんご意見をいただくために、区政会議の進捗に合わせて違うバージョンをつくりまして、細かく確認、ご意見をいただきながら策定を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、送付資料5のほうをご覧ください。平成29年度の運営方針と今回策定させていただいた平成30年度（原案）を比較した表になっております。

上のほうに記載させていただいておりますが、市政改革プラン2.0（区政編）に基づく取り組みに関しましては、まだ反映をしていない状況です。後日追記をさせていただきたいと考えております。

先ほど申し上げたのですけれども、30年度（原案）につきましては将来ビジョンをベースに経営課題と戦略を立てる形になっております。

大まかに全体の構成なんですけれども、29年度までは経営課題1から6までございまして、福祉の関係の課題が経営課題2、こども関係は経営課題3という順番だったんですが、30年度は、順番が逆になりまして、こどもに関する取り組みが経営課題2ということで上に来ております。また、裏面のほうを見ていただきますと、区役所に関係する項目としまして、29年度では経営課題5と6という形で2つあったんですけれども、30年度では、2つをまとめまして、経営課題5までという形にさせていただいております。大まかに言いますと、項目立てはそういったところが変わっております。

防犯・防災部会に関する項目としましては、経営課題の4「安全・安心のまち」というところになっております。

防災に関しましては、29年度、「地域防災・減災力の向上」とか「若年層」とか「帰宅困難者」の取り組みを柱にしておったんですが、30年度では、「地域防災・減災力の向上」というところに主にそのあたりが行っておりまして、そのかわりに、「新」ということで、①「区民の防災・減災の意識向上」、③「福祉・医療分野との連携」について、新たな項目としております。後で北山課長のほうから説明があるかと思うんですが、自助の取り組みの強化などしていくために、こういった項目を新たに立てております。

防犯につきましては、今まで戦略2という形で1本で「地域防犯」と「交通安全」をしておったんですが、戦略を分けまして、「地域防犯」と「交通安全」、それぞれ戦略としてしっかり対応していこうという立て方になっております。

経営課題4以外で防犯・防災部会に関する部分としまして、前のページに戻っていただいて、経営課題2のこども関係の部分なんですけれども、戦略2の②「子育て世帯を含む地域住民の交流促進」というところに「こどもの見守り活動の取り組み」が記載されておりますので、ご報告させていただきます。こどもの見守りにつきましては教育・子育て部会のほうで取り上げさせていただくという形になっておりますが、関連する項目ですので、ここに記載されておりますということでご報告させていただきます。

続きまして、送付資料6の原案表紙の上の部分です。「区の目標・使命・基本的な考え方」というところだけ、私のほうから説明させていただきます。

全体としまして、東淀川区の運営方針は、これまでに引き続き「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現をめざしてまいります。

平成29年度、今回策定してまいります「将来ビジョン」とか平成28年度に策定しました「地域保健福祉計画」の理念に基づきまして、取り組みを進めていこうという形で書かせていただいております。加えて、「市政改革プラン2.0」やこの後説明させていただきます「市政改革プラン2.0（区政編）」に基づいた取り組みにつきましても進めさせていただくということで書かせていただいております。私からの説明は以上にさせていただきます。

○村富議長 ありがとうございます。それでは、「30年度の東淀川区の運営方針（原案）」について、防災・防犯に関する部分は担当の課長のほうからご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。送付資料6の「運営方針（原案）」の経営課題4についてご説明いたします。7ページをご覧ください。

「運営方針（原案）」をつくるに際しまして、これまで区政委員の皆様からいただいたご意見を反映しておりますので、本日お配りした1枚物の資料、「区政会議の主なご意見に対する区の考え方」という資料があるかと思うんですけれども、それもあわせて横に置いていただいて、見ていただければと思います。資料、ありますでしょうか。ナンバー1から12まで、左側、縦に番号を打っていきまして、これまでいただいた主なご意見の概要を書いた資料です。ございますでしょうか。

お待たせいたしました。それでは、経営課題4、7ページなんですけれども、先ほど黒田のほうから説明がありましたように、将来ビジョンの柱立てに基づきまして、30年度は4-1が防災、4-2が防犯、4-3が交通安全ということで柱立てをしております。

まず、4-1の「防災意識が高いまち」です。将来ビジョンのところは、先ほどご確認いただきましたので、省略させていただきます。

まず、「現状と課題」です。現状につきましては、区内の17地域でそれぞれ地域別防災計画を策定していただいております。順次、防災学習とか防災訓練を実施しているところなんですけれども、課題としましては、訓練等に参加していない住民の方との意識のギャップがありますので、区全体の防災・減災力の底上げをしていかなければならないと考えております。また、災害時において避難行動に配慮が必要な方の名簿の提供が現在6地域でありまして、そういった支援体制の構築が不足しております。あと、各地域・関係団体・福祉事務所・医療関係機関なども含めた全体の体制の充実が必要となっております。

具体的には、30年度の取り組みの方針なんですけれども、原案としまして3つの分野で柱立てをしております。

まず、「自助」の取り組みということで「区民の防災・減災の意識の向上」。具体的には、取組内容としまして、若年層も含めたあらゆる世代の区民等が主体的に自助・共助の取り組みを実施するよう防災・減災の意識啓発を実施する。また、避難場所や被害想定などの情報発信にも取り組んでまいりたいと思います。

こちらにつきましては、1枚物の「これまでいただいたご意見」のところ、ナンバー3及び4のところ、SNSを使った広報、また自助の知識をふやす学習会などが必要、平時からの要配慮者との関わり方を教えてほしいというご意見をいただきましたところを、こちらに反映しております。

次に、運営方針の②「地域防災・減災力の向上」ということで、「共助」の関係になりますけれども、具体的な取り組みとしましては、学校・企業等を含めた多様な主体の連携や地域間の連携を進める。また、地域特性に応じたさまざまな事象を想定した防災訓練等の実施を支援する取り組みを行ってまいります。あと、高齢者・障がい者といった要配慮者に対する取り組みの支援。3点目としましては、新大阪駅周辺における帰宅困難者対策ということで、こちらでも継続してまいりたいと思います。

こちらにつきましては、「いただいた意見」で、番号で申し上げますと、2番の地域と学校、企業、商店街等との連携、エリア間の連携が必要といったあたりを反映させていただいております。また、意見の4番、5番のところも、こちらの4-1に反映しております。

運営方針の③になります。今回新たに「福祉・医療分野との連携」に取り組みます。こちらにつきましては、災害時に迅速に福祉・医療体制を構築できるよう、福祉避難所との情報伝達手段を整備し、医療機関との間で薬剤等の備蓄などについて連携を深めたいと思っております。

4-1については以上です。

また、「いただいた意見」で、6番になるんですけれども、企業からの備蓄の関係のご意見をいただいております。こちらについては、各企業と「物資の供給等に関する協定」を締結しておりますので、また今後も引き続きまして新たな防災協定の締結に努めてまいりたいと思います。

次、運営方針の4-2「防犯」の関係になります。現状としましては、先ほど将来ビジョンで見ていただきましたように、子どもや女性を狙った犯罪事例等が多く発生しております。また、街頭における犯罪につきましても、減少傾向にありますけれども、自転車盗、車上狙い、部品狙い等の犯罪が依然として多く発生しております。また、特殊詐欺による被害も増加しているのが現状になります。

8ページにいきまして、30年度の取り組みの具体的な項目につきましては、2点あります。

① といたしまして「地域安全防犯対策」です。具体的には、引き続き防犯カメラを設置し、また、駐輪場での自転車盗防止の啓発活動の実施、青色防犯パトロールの活動をより効果的に進めてまいりたいと思います。また、夜間につきましては引き続き業務委託で青色防犯パトロールを実施していきたいと考えております。さらに、犯罪の防止の効果的な啓発に関わりまして、施設や、ご意見をいただいておりますように、各企業等とも連携しながら進めてまいりたいと思います。

これまでいただいたご意見でいいますと、1枚物の資料を見ていただきまして、意見の7番、企業と連携した防犯活動ができないかということで、運営方針のほうに反映いたしました。また、8番、特殊詐欺の関係と、9番のところ、エリア間、青パトの関係ということで反映しております。

なお、意見の9番の青パトの音声について種類を増やせないかというご意見につきましては、

既に複数、豊富に用意しておりますので、警察または区役所のほうに相談していただきたいと思っております。既にご連絡いただいた地域については対応しております。

次、運営方針の②「重点犯罪の抑止」です。こちらのほうは、子どもを狙った犯罪や声かけ事案の抑止を目的としまして、引き続き、防犯教室や啓発活動を実施してまいります。女性を狙った犯罪につきましても同様に、防犯教室、啓発活動を実施してまいります。あと、車上狙い、部品狙いの関係、高齢者を中心とした特殊詐欺防止の関係ということで記載しております。こちらも、いただいたご意見を運営方針のほうに反映しております。

防災の関係でいただいていたご意見で、意見の番号で10番、11番なんですけれども、まず10番、町会単位で清掃すれば、つながりづくりになって犯罪防止にもつながるというご意見をいただきました。また、11番、防犯灯とか、各玄関先を明るくして、まちを明るくして犯罪抑止につなげてはどうかというご意見をいただいております。こちらについては、各地域で自助・共助の取り組みとして引き続きご協力、実施していただきたいと考えております。

なお、街路・防犯灯につきましては、これまでも設置の助成の制度がありますので、それに基づいて地域で必要に応じてご活用いただければと思っておりますので、また区役所のほうにご連絡をいただければと思っております。防犯の関係は以上になります。

次に、運営方針の原案の4-3「交通安全」の関係になります。現状といたしましては、自転車の事故が40%を占めておりまして、やはり、これまでもご意見をいただいているように、自転車利用のルールやマナーの向上が必要だと認識しております。あと、放置自転車の関係も対応が必要だと考えております。

30年度の取り組みの方針、具体的取組の項目としまして2点挙げております。

まず、1点は「自転車利用のルール・マナーの啓発」です。取組内容としましては、自転車利用のルールの周知、マナー向上を目的とした安全教室等の実施です。また、区役所職員で大阪府交通安全協会による自転車安全教育指導員の認定を受けた者がおりますので、職員による安全教室も実施してまいりたいと思っております。加えまして、自転車ルールの普及啓発活動の実施、放置自転車の多い駅周辺につきましては、引き続き業務委託によりまして啓発指導員を配置してまいりたいと考えます。また、自転車マナーアップの強化月間中に特に力を入れまして、普及啓発活動を行ってまいりたいと思っております。これらにつきましては、ご意見のほう、いただいたものをこちらに反映しております。

②「交通安全運動の推進」ということで、引き続き警察や地域と連携して交通安全運動の実施、また啓発活動を実施してまいりたいと思っております。

運営方針の説明については以上ですが、これまでいただいたご意見の中で、1番のところ、担い手不足のことですとか、あと人材が固定化・高齢化している、人とのつながりが重要だというご意見をいただいております。これにつきましては、後ほど、「市政改革プラン2.0を反

映した29年度運営方針」のところでご説明させていただきたいと思います。私からの説明は以上です。

○村富議長 ありがとうございます。今、区役所から説明いただきまして、送付資料の4・5、それから6、それと本日配付資料の「区政会議の主なご意見に対する区の考え方」ということで出ている資料を利用しながら皆さんと話をしていきたいと思います。

その上で、こちらの送付資料5にあります裏面の経営課題4「安全・安心のまち」とあるところに戦略1、戦略2、戦略3ということで、30年度に向けては、皆さんの今までのご意見を踏まえて、今までは戦略を1と2で、防災、防犯と分けて、その防犯の中に交通安全に関する部分もありましたけれども、あえて交通安全に関する東淀川区の事情があまりよくないというところもあって、またそういったご意見をいただいたということで、30年に向けては交通安全に関する部分というのを戦略3というまた別扱いで強化を図っていききたいというところから出ているということでご理解いただきまして、皆さんにはぜひご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

先ほど同様、ご指名をさせていただきまして、その上でご発言のほうをお願いできましたら、よろしく願いをいたします。

なお、こちらにつきましては、戦略が3つありますので、それぞれ戦略に合わせて協議していきたいと思います。まず戦略1、その後、2、3ということで意見を交わしていきたいと思いますのでよろしく願います。

それでは、まず「平成30年度東淀川区運営方針（原案）」、こちらの経営課題4「安全・安心のまち」、戦略1の「防災意識が高いまち」というところから協議を進めていきますので、よろしく願います。ご意見のほういただきたいと思います。

では、笹川議員、願います。

○笹川議員 すみません。ありがとうございます。防災に関してなんですけれども、区内17地域で防災計画をつくっていただいています、見させていただいているんですけれども、今、どうしても避難のほうに目が行っているかなという状態で。それは意識の向上ということで非常に大切なんですけれども、今、大阪では直下型地震のときの対応ということで、大人数が押し寄せたときに本当に避難所運営できるのかという、そういう課題意識に少し移りつつありまして、そういった避難所開設訓練とかシミュレーションというところの意識も少し必要になってくるんじゃないかなと思っておるんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○村富議長 それにつきましては区役所のほうからご説明のほういただければと思います。

○北山課長 ご意見ありがとうございます。安全安心企画担当課長の北山です。ただいまご意見いただいた避難所開設や運営の訓練につきましては、現在も防災訓練の中で各地域の実情に応じて、区役所、消防署、また危機管理室と連携しながら開設・運営訓練のほうを行っている

ところでは、引き続き、そちらのほうにも力を入れてまいりたいと思っております。以上です。

○笹川議員 ありがとうございます。地域の方と話していると、避難想定人数というのがわからなくて、だから200人、300人ぐらいを相手にするような感じで、要は、避難訓練してくる方々の人数ぐらいを対応すればみたいな感覚になられていまして。ですが、いわゆる直下型の場合は相当数が駆け込むことになってくると思います。もし可能であれば、想定人数とかを各地域に少しおろしていただけるような、そんなことをしていただければと。検討いただければと思います。

○村富議長 では、北山課長、お願いします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。避難所の想定人数については、区のホームページにも出ておりますけれども、地域と避難所の開設・運営訓練をするにあたりまして、事前に何回かワークショップなり学習会をしておりますので、その際にも丁寧にお伝えしたいと思っております。

○村富議長 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○村富議長 私からもいいですか。はい。小松地域の村富です。今ありました避難所開設訓練、昨年からお声がけを区役所からいただきまして、当地域もさせていただきました。非常にトラブル続きというか、課題が残るような訓練でしたので、毎年、細部にわたった形で、課題をいっぺんに全部するのではなくて、この課題については今年やろう、この課題については来年やろうということで、反省を受けて結果報告書を出そうという形になっております。

もしよろしければ、運営方針の中に「防災学習や防災訓練（避難所開設訓練を含む）」という形で明記をしていただければ、なおありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○北山課長 安全安心企画担当課長、北山です。ご意見ありがとうございます。避難所開設訓練及び防災訓練を実施するにあたって、その都度、課題が見えてきて、どうしていったらいいのかというところを次につなげていっているのが実際だと思います。運営方針のほうには、そういったことで、文言のほうも挿入していきたいと思っております。

○村富議長 ありがとうございます。ほかには何かご意見等ございませんでしょうか。

それでは、島田委員、お願いいたします。

○島田委員 大隅西の島田です。防災訓練というのは、避難訓練と避難場所の開設が一緒になっていると思っていたんですけれども、違うんですかね。

○村富議長 区役所からお願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。避難訓練につきましては、震災等だけでなく、水害、火災、そういったことも含んでされております。

○村富議長 島田委員、お願いします。

○島田委員 大隅西の島田です。うちの、大隅西の防災訓練というのが、今年度で3回目になると思うんですけども、学校の児童と合同でさせていただいて、最初のときは、地域だけで避難訓練して、皆さん来られて、避難場所開設等々やらせていただいたんですけども、今回、3回目は、児童さんの集団で避難訓練をさせてもらって、登校時にPTAの方と地域の方と一緒に一時避難場所に集合されて学校のほうに来るという形でさせてもらいました。そのときの人数なんですけれども、学校の生徒が300、それにPTAが。父兄がついてこられますので、地域でしたら60で、多分200人ぐらい、あわせて大体で700ぐらい。学校と一緒に合同でさせてもらったら、うちみたいな小ちゃいところでも700近くの人数が来られます。

避難場所に対しては、人数、キャパいっぱいですわ、正直言うて。小さいところですので、運動場で児童さんが避難訓練をされて、それを見守るみたいな形で地域の方が見てはるという形なんですけれども、あと、講堂のほうで講習されたりというのをやっているんですけども、うちみたいなと言うたらおかしいですけども、6町会しかないところで、大体そんな600、700の人数で避難訓練しているんやから、井高野さんとか、大きいところやったら、もっとすごい人数が学校のほうに来られるであろうと思います。本当に来られたら、びっくりするぐらいに、うちみたいに小ちゃなグラウンドで人いっぱいですわ。そういう形で、いっぺんに人が来られるという形はそういう形やろうなと思います。

そういう形で、運動場がいっぱいということは、講堂にも入れない、教室にも入れないみたいな状況を実際目の当たりにするので、もしそういうことが本当に起きたときは、そういう形になるんだろうなというのは、実体験として皆さん感じてられると思います。そやから、前も言わせていただいたんですが、生徒さんと一緒に地域で小学校単位でやられたら、本当に大きい訓練ができると思うんです。みんなでこういう、土曜授業でみんなで訓練して、17連合と言うたら、おかしいですけども、地域単位でやっていただけたら、訓練が相当な人数に増えると思うんです。地域単位でするんじゃないなくて、学校ですればそれだけの人数がいますし、それにPTAが来ますから。こういう形で、各地で合同訓練みたいなのをやっていただけたら、防災の意識の向上というのができるんじゃないかなと思いますので、意見として言わせていただきます。すみません。

○村富議長 ありがとうございます。区内17地域で地域別の防災訓練の計画を立てて、土曜授業に組み込んでいるような地域はそのようにされておられると思いますが、そうでないところもぜひそういう訓練を試みたらどうかという一つの意見ということで、ありがたく頂戴いたしました。ありがとうございました。それでは、笹川議員、お願いいたします。

○笹川議員 すみません。避難所訓練とか、ちょっとわかりにくかったとは思いますが、瑞光中校区のように、たくさんの生徒さんが参加されている、本当にこれでできるのかなという中でやっていただいているというのは十分存じ上げているんですけども、要は、今の

訓練は、避難所をしっかりと開設された後に避難訓練されていますが、本番というのは避難をされながら開設をしていかななくてはいけなくて、さらに次の日も次の次の日もいろいろ起こってくる事象がありながら運営すると。そういうシミュレーションを交えながら、どう運営していくかというところが避難所訓練なのかなと思っておりまして、それが非常に難しく、課題解決に迫られているのかなという状況なので、そこが避難訓練と避難所開設訓練というか、そういったところの違いかなと思います。そういったところもぜひ地域の皆さんでご検討いただきまして、訓練に取り入れていただければありがたいなと思っていますので、よろしく願いします。

○村富議長 ありがとうございます。

小松の村富です。実は小松でやったのはまさにそれでした。避難所を開設された後は、各単位町会の振興会長なりが集まって運営委員会をつくるんです。それまでの最初の取っかかりのところというのが防災やそこに居る若い人たちで避難所開設を行う。受付でトリアージをしたり。トリアージと言っても、医者がするわけではありません、僕たちがするんですけれども、そのときに、けがをされている度合いでABCのランクをつけていったりというのは僕たちの目線でやるしかないというところで、そういった訓練を今までしたことがなかったものですから、させていただいたところ、大変な課題がいっぱい残りました。これを、災害が起きて実際にどんどん入ってくるときに、いっぺんに並行してできるのかなと。そのために前もってどんな準備をしておいたらいいのかなと。備蓄物に皆さんにある程度わかるような表記をどうやってするのかとか、とにかくすごい課題が残りました。

避難所の開設訓練と避難訓練は少し趣が違うのだなという思いがありましたので、先ほどもお伝えしたとおり、小松については区役所の安全安心の担当の方々でいろいろと、今までの過去の実績や進めておられる内容というのを教えていただいて、とりあえずまず一回やってみようということやってみたというのが事実ですので、来年以降も続けて細部にわたる部分をやっていきたいと思っています。もしよろしければ、皆さんも避難訓練と並行して避難所開設訓練というのも考えてみていただいたらどうかなというところで、区役所の職員の方には、先ほど話したように、避難所開設訓練も「(避難所開設訓練を含む)」とかということで入れていただければありがたいなというご意見を発言させていただきました。以上でございます。

では、乗上委員、どうぞ。

○乗上委員 豊里南の乗上です。先日、うちの地域でも訓練をしたんですけれども、避難訓練、避難所開設訓練とか、いろいろと、今までも避難訓練等々、何回もしてきたんですけれども、よく考えると、実際にそういう災害が起こった場合、南海トラフの大地震やとか7月の北九州の豪雨とか、今おっしゃったように、地震だけじゃなくて、大雨とか、そういうふうな災害も十分に昨今考えられるわけなんですけれども、うちのところは、地域の方からも、実際災害が

起こった場合に、避難所に行く訓練ですね。避難訓練はようしているけれども、避難所へ行くまでの訓練がいるのではと。実際、大雨で地面がぐちゃぐちゃやとか、地震で家が倒れていて、なかなか真っすぐなきれいな道を歩けないとか、そういう意見が出まして。

それで、先日、うちの地域では、大雨を想定して、前にもちょっとお話したんですけれども、プールの水を、太ももぐらいかな、まで抜いてもらって、そこをみんなで、服を着たまま実際歩いてみたんです。こどもさんらは学校でよく着衣水泳とかというのをやっておられて、慣れておられるみたいなんですけれども、大人の方は、参加された方、そんなに多くはなかったけれども、80人ぐらいですかね、ほぼというか、全員が初めてなんです、水の中をこう歩くのが。区役所からも、東さんも来ていただいて、一緒にそういうところに入ったんです。プールのシャワーを大雨に見立てて、結構ずぶぬれになりながらしたんですけれども、そういうのは初めての体験だったので。区役所の方に聞くと、そういうのは東淀川区内でも初めてやと。

皆、変わった訓練やし、夏は涼しいから、ちょっと喜んでおられたんですけれども、実際これから、避難所開設訓練も含めましてなんですけれども、避難所へ行くまでの訓練にも重きを置いてもいいんじゃないかと思ひまして。うちのところも、皆さん、防災リーダーの方とも相談しながら、来年、今度はまた、道が真っすぐじゃないと避難所へ行くまでが大変やとか、そういうふうな想定で、どこか、がたがたな、むちゃくちゃなところを歩く訓練とか、そういうふうなのをしようかなと思っているんですけれども。そういうのも実際大事なことやないのかなと思ひています。実際は、みんなが安全靴ばかりで綺麗なところを歩けませんから。中にはスリッパとか、裸足の方もおられるかもわからしませんし。それを、今後、課題の一つに上げるのも必要なんではないかなと、ちょっと訓練をやってみて思ひました。以上でございます。

○村富議長 ありがとうございます。区役所のほうからご意見いただきたいと思ひます。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。ご意見ありがとうございます。今、避難についてのご意見をいただきましたけれども、他の地域でも、夜間の避難訓練をされている事例もございまして、また避難に当たっては、どの道を通るか、避難経路を地域の方々が確認することも大事かと思ひます。あと、村富委員のほうからもご意見ありましたけれども、発災時に避難所を開設する訓練と、また、発災後、3日後、1週間後、どういった運営をしていくのかということ。時間の経過もありますし、それが平日なのか休日なのかによって、学校にこどもたちがいてないでも違いますし、昼間なのか夜間なのか、いろんなパターンが想定されるかと思ひますので、各地域の状況に応じまして、区役所のほうも、いろんなシミュレーションについて相談しながら、支援のほうもしていきたいと思ひていますので、実際に災害が起こったときに、本当に自分たちで命を守る行動がとれるような訓練に向けて区役所も取り組んでいきたいと思ひていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○村富議長 ありがとうございます。ほかに、4-1の課題についてどうでしょうか。

では、畠田委員、お願いいたします。

○畠田委員 菅原の畠田です。防災といいますと、大地震、それから水害等々ありますけれども、最近、近所でよく聞くのが、北朝鮮のミサイル、それも「防災」として考えればいいのかというふうに私のほうに言われてきたものですから、ちょっと待って、よう考えてから返事するわと言うたんですけれども、その点はどんなふうにしたらいいですかね。

○村富議長 それでは、区役所のほうから見解をちょっといただければと思いますけれども。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。北朝鮮の情勢に伴う対応につきましては、皆さんの危機管理意識という点では防災に通じるところがあるかなと思っております。マスコミ等でも情報提供していますけれども、まずは丈夫な建物に逃げるといったところで他都市では避難の訓練もされているところがございます。大阪市としましても、一応体制のほうもあらかじめ危機意識を持って整えておまして、市長を本部長としまして、北朝鮮の危機事態対策本部というのを立ち上げることになっております。また、Jアラート等によりまして、区民の皆さんにも直接情報が入ることになっておりますし、そこは情報収集も含めて危機意識を皆さん持っていただければと思っております。以上です。

○村富議長 では、笹川議員、お願いできますか。

○笹川議員 笹川です。大阪府のほうも、これはしっかりと対応しなければいけないこととして今取り組みさせていただいている中で、防災と違う点は、攻撃されたとします、されたとしたら、すぐに建物内に入らせていただくとして、その建物から出ていただきたいくないというところが一つ違うところです。なぜかといいますと、何の兵器が撃ち込まれているかがわかりませんので、外に出ることによって害が加わることがありますので、一旦安全が確認できる情報が来るまでは避難所へ行っていただきたいくないというところがこういう天災とは異なる点です。なので、そこだけはちょっと違うということ、お願いをしたいなと思っております。

○村富議長 ありがとうございます。4月に地域振興会や地域活動協議会の連絡会のところでも、大阪市でも政府からも出ていますけれども、広報紙のほうでも周知があったと思われまます。その際も、Jアラート等の情報の利用や、速やかに建物内に避難、なるべく窓から離れましようとか、机の下に行きましようとかという程度のもので、とりあえず自己で、自助でとりあえずは避難をしてください、何分何秒の世界になりますのでという話があったと思っております。運営方針の記載にしてどうなのかというのはあるので、これについてはまだ先…本当は目の前にぶら下がっている課題かもしれませんが、どういう形で進めていくのか、皆さんもどうなんだろうと思うぐらい、区役所の方々も同じように思っておられると思っておりますので、政府や府、また市のほうの対応が出てきた基準でご周知をいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、東別府委員、お願いします。

○東別府委員 東井高野の東別府です。ちょっと今の話はデリケートなので、話をもとに戻しまして、うちの地域の隣に井高野地域がありますが、合同で同じように避難訓練を井高野小学校でやっています。エリアを決めて、救護と、避難の訓練と、あと、同じように、上に上がって、そこで生活するところとかを決めて。2年以上前からなんですけれども、そういうことはやっているんですね。でも、例えば、今、ちょうど井高野小学校のほうが校舎1棟を壊しまして、簡単に言うと、避難できるところが減った状態になっているんですけれども、そういう隣とのやりとり、連携をどのレベルで実際進めているのかというのは、僕、地活も入っているんですけれども、そういうのがおりにきていないんですね。

僕らがもっと主体性を持ってするのか、今、校舎は壊されていますけれども、いざというとき、どうしますかという提案を僕らだけとするレベルなのか、区のほうに上げて、気になっているんですけれども、やりとりすればいいのかというのを確認したいというのと。

避難訓練でいつも思うんですけれども、実際、防災リーダーがいてるときといてないとき、また防災リーダーが動こうとするときに、やっぱりヘルメットとか、お祭りのときに、はっぴとかを着ていけば、わかりやすいじゃないですか。だから、ああ、あの人が防災リーダーですよとか、そういうのを明示するものを。企業さんからの供与とか、いろんなやり方があると思うんですけれども、実際、いざとなったときに、町会長さん、連合町会の会長とか役員とか、地活も全部あると思うんですけれども、何かもうちょっと目立つようなとか、わかりやすいようなヘルメットとかも備蓄に入れられるものであれば、入れていただきたいと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。今のご意見についてはいかがでしょう。区役所のほうからご意見いただけませんかでしょうか。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。小学校の校舎改築中ということで、これまで地域は小学校での避難訓練を主とされておりましたけれども、井高野の場合、中学校も避難所にしておりますので、ちょっと地域間で調整いただくと。あと、体育館が一応避難所になっておりまして、今工事されているのは校舎ということで、教室のほうかなと思いますので、一時的には影響は出ておりませんが、中学校も含めて両地域で調整いただければなと思います。その際に、また区役所のほうにも、必要であれば、ご連絡いただければ、お話のほうも入らせていただこうと思います。

次に、2点目の防災リーダーさんが目立つようにということでヘルメット等の整備ということなんですけれども、災害はいつ起こるかわからないというところで、防災リーダーさんが常に主体的になっていただいているんですけれども、必ずいるとは限らないという点もございしますが、実際、リーダーが動いていただいておりますので、安全面の必要な備品等につきましては今は地域のほうでご準備いただいているところなんですけれども、ご意見として承ります。

○村富議長 ありがとうございます。よろしいですか。では、東別府委員、お願いします。

○東別府委員 東井高野の東別府です。正直、ご準備というのができていないのが現状です。僕らの考えが甘いところもあるんですけども、最初のころは赤十字のほうからのというのがあったので、支給されていたんですね。安全靴、ヘルメット、服もそうなんですけれども、それがなくなって久しい状態なんですけれども、結構前の会議で僕上げたんですけども、いざというときに、過去に防災リーダーをしていて訓練を受けた人たちが集まれば、それなりのことができるんじゃないかなと思っているんですけども、だから、そういう人の連絡体制とか、いざというときに、じゃ、やってよといったときに、いや、何もないと言われてたら、そこで頓挫するんじゃないかなと正直思うんです。お金がかかることなので、簡単にはいかないと思うんですけども、そもそも人の命のことなので、何もない状態でほかの人たちのために前に立ってやってくださいというのは簡単にはいかないんじゃないかなと思います。この辺で。

○村富議長 ありがとうございます。では、畠田委員、お願いします。

○畠田委員 今の話ですけども、地活で申請すれば、何とか出るんじゃないかと思うんですけども。その点はどうなのでしょう。一度話を。私とこも防災具が足らんようになりまして、それで地活のほうへ申請しようかなというふうに持っていったんですけども、あまりいい返事がなかったんですけども、後で聞いたら、何かいけそうな感じやったとも聞きましたので、ひょっとしたら通るんじゃないかという気もあるんですけども。

○村富議長 小松の村富です。今ありました件、実は、小松、それで通りました。ただし、補助金ですので、全額ではありません。でも補助は受けられましたので。ただ、着数については、やっぱり予算がありますから、地域でいただいている総額の中で割り振ってということになりますので、地活協全体で役員でちょっと打ち合わせをしながら、これぐらいの金額だったら何とか捻出できるよねというところをつくったというのが現状です。それは自助努力、地域努力という形になるんですけども、なかなかそれでは足りないところは、できたら行政のほうのお力添えもいただきたいなというところはありますので、ご検討をいただきたいなと。先々、今すぐには言いませんので、いい意味でのご検討をいただければというふうには考えております。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったですか、それで。

もしよろしければ、区役所のほうから地活協にそういった情報の共有とかをしていただければ。今の話ですと、知らない地域もあると思いますので。いい意味です、情報の共有ということで伝えていただければどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

地活協の補助金の担当とも連携しながら、情報共有はしてまいりたいと思います。限られた予算ですので、ちょっと自助・共助の部分もお願いしなければいけないのが現実でございます。ただ、命に関わることでありますので、限られた予算、優先順位をつけながら執行していただ

くことになるのかなと考えております。

あと、すみません、もう一点、補助金ですので、支給できる要件とかもございますので、そのあたり、ちょっと担当のほうと、確認をして、調整していきたいと思います。

○村富議長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんでしょうか。

では、水川委員、お願いします。

○水川副議長 公募委員の水川です。30年度の新しい取り組みのところで「福祉・医療分野との連携」というのが原案に入っているんですけども、地震とか、災害が来たときには、たくさんの方の負傷者、けがされた方が出てくると思うんですけども、区民として一番に思いつくのが、例えば東淀川の医師会さんであるとか薬剤師会さんというのが思いつくんですけども、そういうお医者さんの会とか薬剤師さんの会と区役所というのは何か話し合いみたいなのか、そういうのがあるんでしょうか。例えば災害が起きたときに、開業医さん、勤務医さんいてはると思うんですけども、避難所のほうに行って手当してもらえとか、そういうような何か区としての話し合いみたいなものがあるとしたら、教えていただけたら。以上です。

○村富議長 これにつきまして区役所のほうからご意見いただければと思います。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。福祉と医療分野との連携につきましては、特に医師会との関係なんですけれども、大阪市全体としても、連携が必要ということで、今、体制整備のほうも進めなければいけないということで動いているところです。

東淀川区におきましては、7月に職員と、あと地域、医師会、福祉施設等で初めての総合訓練を行ってまいりました。その中でやはり課題のほうも見えてきておりますので、今後速やかに、できるところからにはなりますけれども、一度には無理ですけれども、体制を整備していくということを予定しております。

○村富議長 ありがとうございます。

○北山課長 すみません、もう一点、補足をいたしまして、大阪市のほうで医療の、医師会との協定書のほうも結んでおりますので、そういった基本的なところは形としては整っておりますけれども、実際どう動けるかというところが大事だと思いますので、医師会とも話を進めていくところでございます。

○村富議長 では、乗上委員、お願いします。

○乗上委員 豊里南の乗上です。先ほどの水川さんの話に関する事なんですけれども、うちらとこ豊里南地域では防災リーダーにお医者さんに入ってもろてますねん。一応いろんな人に当たったんですけども、割と動ける50代の方なんですけれども、地域でなっただきまして、昨年度の防災訓練の際には、その先生のほうで自分とこの看護師さんとか呼んできて、避難所の救護施設というんですか、開設していただいたんです。ですから、半分ほんまもんで、なかなか評判よかったです。やはり地域、先ほどおっしゃるように、全体で上からの命令が来

て、各お医者さんが動いてくれはったらいいんですけれども、そういう災害時にはどんなふうになっているか実際わからしませんが、防災リーダーになっていただくことで、余計関心も高めてくれはりますし。今後とも、お医者さん、今、1人だけなんですけれども、また増やしていけたらなと思っております。以上でございます。

○村富議長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ありませんか。大体、防災については出た感じですかね。はい。

それでは、次は戦略2のほうに入らせていただきたいと思います。「防犯意識が高いまち」ということで、犯罪に関して、来年、30年度については、交通安全とは別に分けた形で戦略を設けられております。これについて先ほどの資料のほうを見ながら、皆さんからまたご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。では、水川委員、お願いいたします。

○水川副議長 公募委員の水川です。先ほど30年度取り組み方針というのが2022年に向けての将来ビジョンと大きく関わっている、つながっているということを知りまして、その中に「5年後めざす状態」であるとか「施策展開の方向性」で「企業等」という文言をできる限り入れていただいて、それを反映していただけたらという意見を出したんですけれども、具体的な取り組み方針のところの①と②の「地域安全防犯対策」であるとか「重点犯罪の抑止」というところに、どこか地域と企業等と一緒に参加できるような防犯のそういう活動であったり、イベントみたいなものを年に1回でも行えばどうかと。それで、これが初年度としまして、2022年まで毎回毎回、毎年、またこのように、31年度、32年度と取り組み方針をまだやっていく中で、徐々に地域、警察、企業等が一丸となって犯罪を少しでも減らすような施策を考えられたらと思うんですけれども。

○村富議長 ありがとうございます。今のご意見について区役所のほうからご意見ありませんでしょうか。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。本日お示しした原案のところは、まだまだこれから文言の整理も含めまして内容をもう少し練っていかねばいけないと考えておりまして、企業等との連携によって、イベントをすることが目的ではなくて、防犯意識の向上につながり、また防犯、犯罪の抑止につながるような取り組みができればと考えておりますので、具体的な取り組みのご意見とかも委員の皆様からいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○村富議長 ありがとうございます。ほかに何かご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。基本的には、個別になったことで、交通安全を切り離したというところになるんですけれども、女性に対する犯罪であったり、特殊詐欺に対する犯罪であったりというのが非常にまだ東淀川区は多いですので、あくまで全てのそういったところに対して、さらに来年度は29年度よりも強化して、講習や周知、また対策のステッカーや周知物、広告物等々の強化を図って

いただきたいなと思いますので、そういったところでご検討いただいて、30年度の課題についてはつくっていただきたいと思います。

4-2につきましてはいかがでしょうか。よろしいですか。はい。では、4-2のほうについては、今までの経緯の中でかなり出尽くしておるとお思いますので、続きまして新設されます4-3、交通安全への意識が高いまちというところでご意見をいただきたいと思います。これにつきまして何かご意見ありませんでしょうか。いかがでしょう。

小松地域の村富です。私のほうから1つだけ。交通マナーの周知、勉強会等なんですけれども、これについて、児童等についてはどの地域でも、また区役所のほうの事業としてもやっておられると思うんですけれども、高齢者というよりは、保護者等々についてはあまりなされていないと思うんですね。こどもたち、児童の自転車のマナーというのは、親を見てというところで、保護者を見てルールを勉強していく、自然に覚えていく、日常生活の中で自転車の乗車をしているというのがありますので、ぜひ保護者に対するマナーの勉強会というのを一回考えて、考案していただきたいなと。

保護者にすると忙しくて、なかなか来てくれるかこれないかというのは非常に厳しいところがあると思うんですけれども、警察との協力関係の中で、全国の中でもいいんですけれども、実際に自転車の乗車によって生じた事案であったり、それによって生じる罰金等の問題であったり、非常に大変なんですよというところをきちんとお伝えいただきながら、やはりマナーを守らないと生活に直接直結して大変なことになる場合もありますというのをうまく絡めていただいて、危機感をあおっていただくっておかしいんですけれども、危機感をきちんと伝えていただいて、ぜひ大人の方への、保護者の方への勉強会というのを行っていただきたいと思います。ここには全体的な形で記載しておられますので、ルールやマナーなどの勉強会もしくは向上を目的とした安全教室の実施とありますけれども、その表記は難しいけれども、児童、高齢者、児童の保護者等々というので、括弧づけでも結構ですので、もしよろしければ、そういったところも含めていただければ非常にありがたいなと思います。以上です。

これについて区役所のほうからご意見をいただければ。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。本日の原案では、勉強会、講習会等の対象者を書いておりませんが、こういった方を対象にするのが必要なかというところで、また児童、高齢者、保護者ということで検討してまいりたいと思います。

○村富議長 ありがとうございます。ほかに何か、この「交通安全への意識が高いまち」という課題についてはご意見ありませんでしょうか。では、笹川議員、お願いいたします。

○笹川議員 すみません、笹川です。自転車に関しては、意識ももちろん大切だと思うんですけれども、自転車が安全に走行できる道路というほうもやっぱり行政としてはしっかり、少しずつでも整備をしていっていただきたいなと思っておりますので、ほとんどが大阪市道ですの

で、歩道と車道とを快適に自転車が通行できるような、そういった環境整備も少しずつ区役所のほうでも取り組んでいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○村富議長 ありがとうございます。では、区役所のほうからご意見お願いします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。ご意見ありがとうございます。

この部会でも学習会なりで委員の方からハード面の道路の整備等のご意見もいただいております。実際、大阪市建設局なり、警察のほうとの調整が必要になっておりまして、危険な箇所については関係機関と調整しての対応をしなければならないと考えておりますので、ご意見ありがとうございます。

○村富議長 では、乗上委員、お願いします。

○乗上委員 豊里南の乗上です。

親子の自転車のマナーの件に関してなんですけれども、毎年、各小学校では、こどもの自転車安全教室というのをやっていると思うんです。あれをもうちょっと範囲を広げるといふか、それに高齢者なりが加わるというか、コラボするといふか。去年も、うちらとこの小学校の校長先生にちょっと尋ねたことがあるんですけれども、こどもさんの自転車教室というんですか、それは毎年、各小学校全部やってはるらしいんです。それが、うちらとこもまだ地域にあまりおりにきていなくて、一部の人しかご存じなくて、地域で一緒にしようかという、そういう盛り上がりがないのが現状なんですけれども、もしそういうことがもっともっと周知されれば、私も行きたいわとかという方もふえて、いいんじゃないかと思うんです。やっぱり、ある程度、周知の問題もあるんじゃないかと思うんですけれどもね。

○村富議長 今の意見についていかがでしょう。ご意見のほういただけますでしょうか。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。現在、小学校で安全教室のほうを行っておりますけれども、どうしても小学校ということ、保護者の方は来られるとは思いますが、地域の方にも周知するかどうかというのは、学校との調整も必要になってきますので、学校、地域、警察と区役所がそのあたりを調整しながら、周知のほうも可能な範囲でしていきたい、いければなと思っておりますので、また地域のほうもご協力よろしく願いいたします。

○村富議長 ありがとうございます。ほかに、4-3についてご意見のほうありませんでしょうか。では、水川委員、お願いいたします。

○水川副議長 公募委員の水川です。自転車利用のルール・マナーの啓発のところなんですけれども、平成28年7月1日に施行されている大阪府の自転車条例の部分で、何個かあるんですけれども、自転車の保険の加入義務化という項目がありまして、自転車のルールとか交通・駐輪マナーとかというのものもあるんですけれども、「自転車事故の割合は40%以上を占めており」という現状を踏まえて、不幸にも、自分がけがしなくても、相手にけがさせたときに、金銭的にも精神的にも大きな負担になると。そういう面で、どれぐらいの人が今加入しているかとい

うのがわからないんですけれども、自転車の交通安全のそういう大会みたいなのがあったときに、周知なり、そういう保険のこういうのがあるよみたいな説明ですね。

特に自転車を慌ててこいでいるときというのは、通勤のときとか通学のとき。時間がなくて、慌てているときに起こりやすいという点もありまして、例えば通勤のときなんかでも自転車事故、自分が通勤のときにけがした分には通勤災害ということで労災みたいな形で出るんですけれども、相手にけがさせたものというのは自分が入っていない限りは企業からも出ないと。すごく大きな負担になる。そういうふうないろいろ説明をして、自転車保険の加入についても区のほうで何らか周知啓発できたらなと思います。

○村富議長 ありがとうございます。これにつきまして、区のほうからご意見をいただければと思います。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。条例が施行された当初は、保険の加入とかの周知徹底のほうに力を入れていたところなんですけれども、一定、認識と加入ができていたのかなというところで、水川委員おっしゃるように、改めての周知は最近していなかったのかなとは思っていますので、また講習会等の機会を捉まえて、あわせて周知してまいりたいと思います。

一方で、学校とか会社等におきましても保険に加入しているかという動きの確認もとられていますので、組織としても一定動いていただいていますし、あらゆる機会を通じて周知も必要かなと考えます。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。それでは、笹川議員、お願いします。

○笹川議員 大阪府のほうの条例ですので、補足説明させていただければと思います。今現状についてです。例えば保険のPRとかですと、この辺で関係するところでは、あさひさんとかコーナンさんが提携を結んでおりまして、購入の際には保険加入の案内をしていただくというような活動をしていただいております。

また、府のほうの取り組みとしては、例えば府立高校の生徒が自転車で通う場合は、必ず保険に加入しているかどうかということを確認して、その確認がとれた後に自転車通学を認めるとか、そういった活動を今しておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○村富議長 ありがとうございます。府のほうでもそういった強化というのをどんどんしていっているということですし、また警察のほうでも、事案が非常に多くなっているというところで、啓発活動は強化していくということですので、来年度の事業に向けて区のほうでも強化をされるというところも含めて表記できるところはぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかに、この4-3の課題「交通安全への意識が高いまち」についてのご意見ございませんでしょうか。よろしいですかね。はい。

1点、以前、青パトの件で自転車マナーについてはテープを流しても別に問題ないというような意見もあったようですので、ぜひそういったところを区のほうで、ご準備についてはどこまでできるのかというはありますけれども、周知のほうの中に加えていただいて、地域のほうでも自助の努力としてできるところはぜひお願いしますということでの内容も含めてお願いしたいということで、よろしくをお願いします。

それでは、4-3までの3戦略については大体ご意見をいただいたようですので、本日の意見を取りまとめいただきまして、また本会に向けてぜひ区役所の職員の方には、多忙ではあるとは思いますが、ひとつ、いい意味の意見のまとめにさせていただければと思います。

それでは、議題2については、ここで、次ありますので、一旦終了させていただきまして、議題4になりますけれども、「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針について」ご説明のほうを区役所の担当の方からお願いしたいと思います。

○黒田係長 総合企画担当の黒田です。私のほうより、平成29年度東淀川区運営方針（改定案）（「市政改革プラン2.0（区政編）」に基づく追加・修正）につきましてご説明をさせていただきます。

市政改革プラン2.0（区政編）につきましては、6月開催の区政会議の各部会で、素案という段階で西村課長のほうより簡単に説明をさせていただいたところです。その後、8月9日に正式にこの区政編というのを策定いたしまして、その後、区長が集まる区長会議というのがあるんですが、その区長会議の各部会で市全体での取り組みについて協議が進んでまいりました。内容につきまして、この9月の中旬に市民局から方針を示され、先日、区役所でも東淀川区役所庁内全体で区が取り組む内容について検討してまいりました。そういった形で平成29年度運営方針にこの市政改革プラン2.0（区政編）の内容を追記するという作業を行ってきました。本日は、その暫定版ということで作ってまいりましたので、見ていただきたいと存じます。

先週、区政会議資料を送付させていただいた際に、この資料が間に合わなくて、本日の配付となってしまったこと、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

この内容につきましては、ほとんどが魅力あるまちをつくろう！部会に関する項目でして、本日、3階で今まさに開催しております魅力あるまちをつくろう！部会のほうで特に重点的に、かなり時間をとってご意見をいただいているところです。防犯・防災部会では、直接関連するという部分はないのですが、私のほうから全体の概要ということでご説明をさせていただきたいと思います。

こうやって当日見ていただく上、簡単な説明となってしまって、大変恐縮なんですけれども、本日、資料の一番最後のあたりに、机の上にお配りしております、ご意見フォームというのを置かせていただいております。こちらのフォームのほうで、後日で結構ですので、ぜひご意見をお寄せいただきたいと思います。今日、あまり時間がありませんで、意見交換という

時間がとれなくて大変申し訳ないのですが、後日、ご意見をお寄せいただきたいと考えております。メールとかお電話で伝えていただいても結構ですので、ぜひいろんなご意見をお寄せいただきたいと思っております。

今後は、いただいた意見を踏まえまして、9月28日の部会・本会の場で改めて修正した後のものをご確認いただきまして、公表してまいると。公表のタイミングも9月末ということで定められておりますので、9月28日に見ていただくと同時ぐらいのタイミングで公表していくという形で考えております。また、区政会議でいただいた意見で改定すべきところがありましたら、今後も改定していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。表紙ということで、一覧表を書かせていただいております。「改革の柱1」の下に市政改革プラン2.0（区政編）のそれぞれの項目と取り組みの方向性がありまして、それを、平成29年度東淀川区運営方針のどこに追加していく、あらわしていくのかというところを示した表になっております。

市政改革プラン2.0は、改革の柱1と2がありまして、柱1につきましては、地域活動に関する支援に関する形になっております。めくっていただいて、2枚目の改革の柱2というのは、主に区政運営とか窓口サービスに関することになっております。

基本的に、改革の柱1というのは、自治会・町内会単位など地縁型団体への支援とか、テーマ型団体、これはNPOなどを示すんですが、テーマ型団体への支援といった、今までの運営方針ではあまり記載をしてこなかった分野になりますので、こちらについては新たな項目として様式3、皆様あまり、防犯・防災部会では見ていただいているんですが、「市政改革プラン2.0に基づく取組等」という様式なんですけれども、そちらの様式に新たな項目を追加するという方針でしております。

改革の柱2につきましては、区政運営とか窓口サービスなど、既に今の運営方針にも記載している内容ですので、今まで見てきていただいています、運営方針様式2の様式の経営課題5とか6に内容の追記とか目標値の修正という形で記載をしていこうという方針で作成をしております。

ただ、改革の柱1につきましても、地域活動協議会への支援とか地域づくりアドバイザーについてとか、にぎわいづくりについて交流の場を設けるとか、今までの運営方針に既に書かれている部分もありますので、今回、改革の柱1はそういう方針でいこうということで全て新たな項目として作成したんですが、今後、項目によっては、経営課題5とか6のように、今までの運営方針の記載内容になじませていくという記載をしていく可能性もありますので、もう一度今後検討してまいりたいと考えております。

では、まず新たな項目として作成しました様式3のほうから説明させていただきます。

2枚めくっていただきまして、「様式3」と右上に書かれている資料の1ページ目をご覧ください

ただきたいと思います。

取組項目1と2というのはもう既に29年度の運営方針に歳入関係と国民健康保険料といった形で作成していますので、今回追加するのは取組項目3からになっております。

一番最初が「人と人とのつながりづくり」という項目です。すみません、これからは主なものに絞って説明をさせていただきます。まず、人と人とのつながりづくりなどは重要な項目になってまいりますので、説明させていただきます。

左側の「取り組みの方針・目標内容」につきましては、今後めざす姿として「市政改革プラン2.0（区政編）」に書かれてきております内容が記載されています。右側の「当年度の取組内容」というのが、29年度、左の目標を東淀川区としてどのような取り組みをしていこうかというのを検討して、区として記載させていただいたものになっております。

この項目では、取り組みの内容としまして、目的が、左側ですね、近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていくというのが目標なんですけれども、東淀川区としましては、今年度から地域ごとに作成していきます地域別保健福祉計画の作成の取り組みの中で、防災などの地域課題を解決するために、日常生活に密接した身近なつながりづくりが重要であるということを地域の皆さんと一緒に再確認していくという取り組みを、まず29年度はしていこうと考えております。目標値としましては、市政改革プランに書かれている内容と同じく、身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じる区民の割合30%という形で同様に書かせていただいております。

めくっていただきまして、2ページです。「地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）」ということで、地縁型団体というのが、その下に書かれています、自治会・町内会単位の活動とか、大阪市で言うと、町会とか子ども会とか老人クラブとかPTAなどを想定しております。こちらの目的が、地域コミュニティの活性化に向けて、身近な単位である自治会・町会単位の活動への支援を行う。それで、東淀川区の29年度の取り組みとしてまずしていくこととしまして、広報紙でのPRですとか、転入手続の際に転入者パックというのを転入者の方にお配りしているんですが、その際に町会への加入促進の働きかけを行うようなチラシを入れたり、広報していくということで呼びかけをしていきたいと考えております。あと、区内にマンションが建設されるときに、そこでの自治会の組織形成を支援するということもしていきたいと考えております。

続きまして、3ページです。「担い手不足の解消」というところの取り組みなんですけど、できるところからということなんですけれども、例えば③のICTを活用したきっかけづくりということにつきましては、先日、魅力あるまち部会のほうでも、いろんなイベントについて区のフェイスブックなどで周知はされているんですけども、今日やりますとか、今やっていますとか、事後に報告するということが多いので、それをもうちょっと早く言ってくれたら、

地域の方もそのフェイスブックを見たら集まってくださるんじゃないかというご意見もいただきましたので、そういった取り組みを今年度やっていきたいなということで考えております。

次々いって申し訳ありません、次、5ページです。取組項目7「テーマ型団体への支援」ということで、これも今回初めて書かせていただく内容なんですけれども、取り組みの①「テーマ型団体への支援窓口の設置」ということで、テーマ型団体という言葉自体が初めてですが、「お住まいのエリアに関わらず、様々な個人や団体などにより構成された団体」と書かれておりますが、例えばNPOとか、そういった団体を想定して書いております。そういった団体への支援というのをあまり行ってこなかったんですけれども、東淀川区でもそういった方々に関する相談窓口を設置していこうと考えております。これは既に今、大阪市のほうでマニュアル整備をしております、この秋には設置していきたいなということで取り組みを進めております。

続きまして、9ページをご覧くださいませでしょうか。「地域活動協議会への支援、総意形成機能の充実」ということで、地活協への支援については、もう既に様式2などで書いているんですけれども、さらにいろいろやっていこうということです。①地活協の認知度向上に向けた支援というところですが、これは、地活協の広報について強化をしていくと。地活協のホームページとかフェイスブックを既につくっていただいているんですが、これがなかなか見ていただけないという意見も魅力あるまち部会からいただいております、まずは、リンクページを区のホームページのトップページに置くことで、地活協の活動内容の広報に誘導しやすい形をつくっていききたいなと考えております。あと、認知度向上に向けたアンケート実施ということで、地活協を知ったきっかけなどをアンケート調査することで、対策などを考えていくというのを、29年度、やっていきたいと考えております。

続きまして、様式2のほうに移るんですけれども、後ろから数えたほうが早くなるんですが、右上「様式2」という様式の1ページ目をご覧くださいませでしょうか。

経営課題1「自助・共助を担う地域力の向上」という形になっています。経営課題1については、地活協の支援とか地域担当制による協働のまちづくりなど、先ほど書かれていた市政改革プランの内容が既に入っているものが結構多いんですけれども、タイトルの中にプランに関連している項目番号を追記させていただいております。この項目の内容に先ほど説明させていただいていた内容をなじませていくかどうかについてまた検討していきたいと考えております。

2ページめくっていただきまして、4ページをご覧くださいませでしょうか。「地域特性に応じた区政運営と広聴広報機能の強化」という項目です。PDCAサイクルの徹底とか多様な区民の意見・ニーズの把握や区政反映については、このように、これまた様式2の取組内容として既に実施しますということを書いておりますので、目標値だけ市政改革プランに合わせた形に修正させていただいております。

5 ページに移っていただきますと、「区政会議の強化」ということで、区政会議につきましては特に項目立てして詳しく書かれておりました、取組内容につきましてもちょっと追記がございます。今まで立案段階と実績・成果に係る評価をいただくということになっておったんですが、今回の市政改革プランでは、執行段階についても意見をいただくということが明記されておりますので、その部分を追記しております。ただ、もう既に、うちの区は今年の2月に年度内振り返りなどを実施してきておりますので、既に実行している内容でございます。あと、下のほう、反映プロセスの見える化というのは、もともと書かれておったんですが、太字の、区政への反映状況とか反映できなかった理由などを区政会議の場などで明らかにしていくという、さらにフィードバックを強化していくという部分を入れさせていただいております。

あと、目標値につきましても、この市政改革プランの内容に合わせさせていただきまして、十分に意見交換が行われていると感じている委員の割合60%以上とか、適切なフィードバックが行われたと感じる委員の割合60%以上と、合わせる形で記載修正させていただいております。こちらのアンケートにつきまして、9月28日に皆様方に対してアンケートさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、その下の広聴とか広報につきましても、目標値につきまして区政編の数値に合わせさせていただいております。これらは前回より低くなっているという形なんですけれども、実は、今回の区政編の前の計画の時の数字が高いほうの数字で、今回の市政改革プラン（区政編）については、ちょっと数字が下がったという形なんですけれども、もともとの実績が、5-3のところは60%以上の目標に28年度は27%という形で、もともとちょっとそぐわないというか、かなり現実よりも高い目標になっていて、これは24区ともかけ離れた実績になっているところでもありましたので、実質的な数字になったと考えております。この目標にもまだ昨年度の実績は届いていない状況ですので、今後とも努力してまいりたいと考えております。

最後のページ、経営課題6につきまして、区民サービスを充実していくということについても、もともと記載しておりますので、目標についてだけ、区役所の格付調査の際に星2つを獲得するというのを追加させていただいております。

「コンプライアンスの厳格化」につきましては、BPRという、下のほうに説明文を入れさせていただいておりますが、ゼロベースで業務手順というのを刷新していくという手法を取り入れていくということで、このBPRという用語を新たに加えさせていただいております。

ちょっと長くなりましたが、すみません、私のほうからの説明は以上にさせていただきます。
○村富議長 ありがとうございます。こちらについては、今日お渡しされている用紙、こちらのほうに記載をされまして、提出期限が9月25日の月曜日までとなっておりますので、この日付までにご意見のほう、記載したものをぜひ提出していただきたいということで、皆さん、ご協力のほうよろしくお願ひをいたします。

これにつきまして、出席議員の笹川議員から何かご意見ございますか。よろしいですか。はい。

ありがとうございました。本日の議題は以上となります。その他のところにつきましては、区役所のほうにお返しさせていただきまして、お願いしたいと思います。

本日はいろんな意見をいただきましたけれども、本会に向けてということで最後にまとめた形で皆さんからまたご意見をいただきました。いい意味での反映を、区役所のほうではしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

では、区役所にお返しします。

○小谷係長 村富議長、ありがとうございました。先ほどありましたように、次回は9月28日の木曜日、7時から部会、8時からホールで本会ということになっております。

今日、いろいろと部会で意見いただきました内容の中でしっかりと検討いたしまして、修正があるものについては、修正してまたお示しさせていただきたいと思ひます。

毎回ご案内しておりますけれども、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日、同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、本日の区政会議防犯・防災部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。